

平成29年度組織機構の見直しについて（概要）

1 実施時期

平成29年4月1日

2 見直しの基本方針

社会状況の複雑な変化や、多様化・高度化する市民ニーズを踏まえ、本市が目指すべき都市像である「活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松」を実現していくために、戦略的自治体運営の観点から効率的・効果的な組織体制の見直しを実施する。

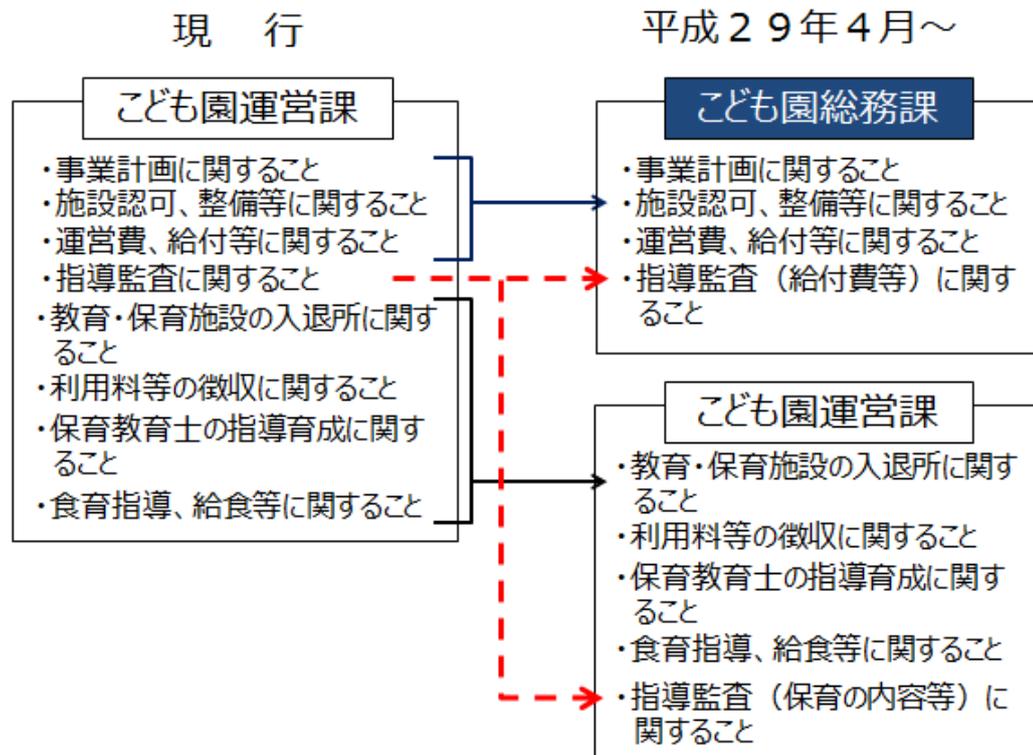
3 見直しの内容

(1) 「ICT推進室」の新設

ICTによる本市の諸課題の解決や行政の効率化、市民の利便性の向上を図るべく、本市のICTに係る基本的な方針を定めるとともに、様々な分野での利活用の検討や具体的な取組を行い、ICTを活用したまちづくりを進めるため、情報政策課に「ICT推進室」を新設する。

(2) 「こども園総務課」の新設

認定こども園への移行を促進するとともに、待機児童を早期に解消するため、また、就学前施設への指導監査体制を充実させることにより、施設運営の更なる充実・強化を図るため、健康福祉局こども未来部に「こども園総務課」を新設する。



(3) 「衛生処理センター」を「衛生センター」に名称変更

「高松市衛生処理センター」の廃止による業務内容の見直しに伴い、「衛生処理センター」の組織名称を「衛生センター」に変更する。

(4) 「立地・創業・イノベーション支援室」の新設

企業誘致・企業支援に関する建築、消防、環境関連などの様々な分野に渡る相談への対応や、高松市創業支援事業計画に基づく創業支援に関する取組について、各支援機関と更に連携を深め、取組を強化していくとともに、中小企業等を中心にイノベーション活動への積極的な参加を促し、生産性の向上等につなげていくため、産業振興課に「立地・創業・イノベーション支援室」を新設する。

(5) 「施設整備室」の新設

新市場の整備にあたり、より効率的かつ迅速に業務を行うため、市場業務課に「施設整備室」を新設する。

4 組織数の増減

見直し前 : 12局 7部 104課 21課内室

見直し後 : 12局 7部 105課 24課内室

(内訳)

| 区分 | 増 | | 減 | | 増減 |
|----|----|---|---|--|----|
| 課 | +1 | ・こども園総務課 | | | +1 |
| 室 | +3 | ・ICT推進室 ・立地・創業・イノベーション支援室 ・施設整備室(市場業務課) | | | +3 |